

我孫子市公式LINEアカウントサービスシステム構築および運用・保守業務委託
に係るプロポーザル募集要項

我孫子市プロポーザル実施要綱（平成20年告示第24号）に基づき、次のとおり募集します。

1 業務概要

- (1) 事業名 我孫子市公式LINEアカウントサービスシステム構築および運用・保守業務委託（以下、「事業」という。）
- (2) 業務概要 市の公式LINEアカウントによるサービスを提供するためのシステムの構築および運用・保守
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

2 事業内容の詳細

「我孫子市公式LINEアカウントサービスシステム構築および運用・保守業務委託仕様書」のとおり。我孫子市ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードしてください。

3 参加資格

- (1) 地域要件の有無：なし
- (2) 受注実績の有無：公告の日から起算して過去5年以内に国又は地方公共団体当において受注実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (4) 募集開始の日から結果の公表の日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置又は我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- (5) 結果の公表の日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、

同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

- (8) 募集開始の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。
- (9) 役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

4 参加手続等

- (1) 発注課及び提出先
〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地
我孫子市 企画総務部秘書広報課 広報室
電話04-7185-1269 FAX04-7185-1520
- (2) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法
令和4年6月28日（火）
前記（1）の発注課に書留又は簡易書留により郵送してください。

5 選定スケジュール

年月日	内容
令和4年6月 1日（水）	プロポーザル募集要項の公表
6月 6日（月）午後5時まで	質疑提出締切
6月13日（月）午後1時まで	質疑回答
6月28日（火）午後5時まで	企画提案書提出締切
7月 4日（月）頃	書類審査結果通知発送
7月21日（木）	デモンストレーション、ヒアリング
7月25日（月）頃	結果通知発送

6 質疑及び回答

- (1) 質 疑
令和4年6月6日（月）午前9時から午後5時までの間に、ファクシミリで前記4（1）の提出先に質問書（様式7）を提出してください。また、質問書を提出した際には、電話による到達確認を行ってください。
- (2) 回 答
令和4年6月13日（月）午後1時までに我孫子市ホームページの「事業者向け情報」>「入札・契約」に掲載します。

7 参加報酬及び提案上限額

(1) プロポーザル参加報酬

無償とします。

(2) 提案上限額

次の予定価格以下で受託者の見積額とします。

業務内容	価格①（税抜）	予定数②	予定価格①×②
システム構築	800,000円	—	800,000円
運用・保守	120,000円	7カ月 ※9月～翌3月（予定）	840,000円
予定価格（税抜）			1,640,000円

見積書は各項目に分けて記載し、それぞれ予定価格以下としてください。

8 企画提案の評価

選定委員会において、次のとおり評価して受託者を特定します。

(1) 評価項目等

評価事項	評価項目	評価方法
経営状況	流動比率、ISO取得状況	様式2の書類審査
実績状況	国又は地方公共団体の公式LINEアカウントサービスシステム構築に関する事業	様式3・4の書類審査
課題に対する提案	提案の的確性	様式5-1・5-2・5-3の書類審査及びヒアリング
	提案の独自性	
	提案の実現性	
実施体制	的確性	様式6の書類審査及びヒアリング
事業計画	実現性	任意様式及びヒアリング
見積書	システム構築費用、保守・運用費用	見積書
デモンストレーション	画面構成、システムの操作性、独自の機能	ヒアリング

※デモンストレーション、ヒアリングで書類審査項目についても必要に応じて適宜確認します。

(2) 書類審査

選定委員会で企画提案を書類審査し、適当と認められる者を5者程度選定して、委員会（デモンストレーション、ヒアリング）に出席を要請します。

書類審査の結果及び非選定の理由は、令和4年7月4日（月）頃に通知文書

を発送します。

(3) デモンストレーション、ヒアリング

選定委員会を次のとおり開催し、参加者のうち実際に事業を担当する者の出席を求め、提案内容の説明及び質疑応答により受託者を特定します。

ア 日時及び場所

令和4年7月21日(木) 午前9時から
我孫子市役所 議会棟1階 第一委員会室
参加者ごとの参集時間は、別途通知します。

イ 提案内容の説明

1者につき50分を割り当てます。

(内訳) 事前準備 10分

企画提案、ヒアリング 15分

質疑応答 10分

デモンストレーション 10分(質疑応答は適宜実施)

後片付け 5分

事前に提出した企画提案書に沿った内容とし、提出していない提案については、デモンストレーションを禁止とします。なお、企画提案書をプロジェクター及びパネルで拡大することはできますが、追加資料を用いることはできません。

ウ 出席者

3名以内

総括責任者、主任技術者又は事業を実施する際の責任者が出席してください。

エ 機材

プロジェクター、スクリーンを1台ずつ用意します(提案事業者で用意することも可能です)。パソコン及びほかに必要な機材は提案事業者で用意してください。

オ デモンストレーション、ヒアリングの結果及び非特定

の理由

令和4年7月25日(月)頃に通知文書を発送します。また、結果は我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

(4) 最低基準点

最低基準点とは、事業が適切に履行されないおそれがあると認められる場合の評価点です。本プロポーザルでは合計点125点に対し、次のように最低基準点を設定し、基準点より低い提案は採用しません。

最低基準点	66点
-------	-----

- (1) 企画提案書兼誓約書（表紙・様式1）
- (2) 参加者の概要（様式2）
- (3) 国・地方公共団体のLINEアカウントサービスシステム構築に関する事業の実績一覧（様式3）
- (4) 国・地方公共団体のLINEアカウントサービスシステム構築に関する事業の実績内容（様式4）
- (5) 事業の課題に対する提案（様式5-1・5-2・5-3）
- (6) 実施体制（様式6）
- (7) 事業計画（任意様式）
- (8) 質問書（様式7）
- (9) 見積書（任意様式）

10 作成方法

- (1) 企画提案書兼誓約書（様式1）
参加者の欄は、主たる営業所又は受任事務所について記入し、代表者印又は受任者の印を押印してください。
- (2) 参加者の概要（様式2）
英数字は、全角で記入してください。
「4 直近決算の経営状況 流動比率」から「5 ISO取得状況」は、評価対象となるので必ず記入してください。
- (3) 国・地方公共団体のLINEアカウントサービスシステム構築に関する事業の実績一覧（様式3）
参加者が過去5年間に履行が終了した事業を記入してください。件数が記入欄の数を超える場合は、新しい順に記入してください。
- (4) 国・地方公共団体のLINEアカウントサービスシステム構築に関する事業の実績内容（様式4）
それぞれ参加者が特に訴えたい事業について作成してください。
- (5) 事業の課題に対する提案（様式5-1・5-2・5-3）
本事業の課題は、次のとおりです。

課題1	市の人口など実情を踏まえ、市内外を問わずより多くの人が利用するための工夫について
課題2	LINE アカウントサービスの活用について、契約期間内に実現可能な提案
課題3	LINE アカウントサービスのさらなる活用について、令和6年までの展望

提案は、課題について提案事業者の基本的な考え方を文章で簡潔に記入してください。文章を補完するための資料は、別紙等を用いることが可能ですが、課題ごとに簡潔にまとめてください。

- (6) 実施体制（様式6）
事業に関わる体制について記入してください。
- (7) 事業計画（任意様式）
事業のスケジュールについて記入してください。
- (8) 見積書（任意様式）
次の金額を記入してください。金額は提案上限額以下とし、見積書の内訳を任意様式にて示してください。
- ①システム構築費用
システム構築に係るソフトウェア費用、ハードウェア費用及び構築作業費用等を積算してください（税抜）。
提案上限額：800,000円（税抜）
- ②保守・運用費用
システムの運用・保守に係るソフトウェア費用、ライセンス料などを積算してください（税抜）。9月からの運用を予定しており、翌年3月までの7カ月分とします。
提案上限額：840,000円（税抜）
- (9) 提出部数等
- ア 各様式の作成枚数は、1枚とします。
- イ 様式1から様式6（様式5の補足資料を含む）及び事業計画（任意様式）、までをホチキスで綴じて冊子にまとめ、9部提出してください。
- ウ 用紙の大きさは、A4版タテ（左綴じ）とします。ただし、見積書は任意様式とします。
- エ 見積書は、代表者印又は受任者印を押印し、封かんの上1部提出してください。

1.1 その他

- (1) 使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約
- ア プロポーザルに係る事業が本年度から履行する場合は、後日契約を締結します。
- イ プロポーザルに係る事業が翌年度以降に履行する場合は、事業に係る予算が議会で可決後に契約を締結します。なお、事業に係る予算が議会で否決された場合、受託者とされた者が損害を被っても、市は損害賠償の責めを負いません。
- ウ 契約書及び約款は、原則として市規定のものを用いること（市ホームページ＞事業者向け情報＞入札・契約＞契約・入札制度＞契約書様式等に掲載）。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
前記4(1)の発注課
- (4) 無効となる企画提案
企画提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
ア 提出方法、提出先、提出期限等に適合しないもの
イ 募集要項に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの
ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
カ 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) 参加資格又は受注資格の喪失
選定委員会の開催前に参加者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を行ったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。
ア 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。
イ 選定後に判明した場合は、受託資格を喪失します。
- (6) その他
ア 企画提案に係る費用は、無償とします。
イ プロポーザル結果表については、特定された者及び特定されなかった全ての者の名称及び評価点を原則公表します。ただし、選定委員会において、特別な理由により特定されなかった者の名称を公表しないと決定したときは、この限りではありません。
ウ 企画提案書は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しないものとします。
エ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに指名停止措置を行うことがあります。
オ 企画提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に複製を作成することがあります。
カ 企画提案書の提出期限後における、企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
キ 企画提案書は、返却しません。
ク 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載又は引用することはできません。
ケ 発注者から借用した資料は、企画提案書の提出期限に企画提案書とともに返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。